

令和4年6月13日

保護者の皆様へ

大阪市立董中学校

事務室

(扱い:就学援助担当 石橋)

## 就学援助制度の申請期限についてのお知らせ

### 就学援助申請はお済ですか？

大阪市では、お子さまたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように、就学援助制度を設けています。この制度は子供たちの学校教育にかかる費用について保護者の皆様の負担を軽減するためのものです。

援助を希望されていて、まだ申請をされていない場合は、6月30日（木）までに申請書類を董中学校事務室までご提出いただきますようお願いいたします。

- ※ 書類審査の申請期間中（一般2申請）となるため、証明書の添付が必要です。
- ※ 昨年度認定された場合でも、毎年申請を行う必要がありますのでご注意ください。
- ※ 教育扶助費を受給されているご家庭は、必ず申請をお願いいたします。

\*申請用紙が必要な場合は、担任または事務室までご連絡ください。  
\*就学援助制度についての不明な点やご相談等は、学校(06-6931-0237)または、学校運営支援センター就学援助G(06-6115-7653)までお問い合わせください。